

編輯局報情

週報

號日二十二月十

昭和十六年十月二十二日 第三種郵便物認可 (毎週一冊日發行)

學校卒業期繰上の實施

臨戦下の食糧對策
交戦國の食糧問題

五錢

263 號



露光量違いにより重複撮影

戦ひに勝つためには食糧の確保が絶対に必要である。臨戦下の今日、将来に備へて万全の食糧準備を整へることが何より急務である。増産に、消費節約に、一億國民心を合せて、食糧戦への備へを固めようではないか。

週報

第二六三號
十月二十二日

新内閣成立す……………二

學校卒業期繰上の實施
文部省……………三

我が國の食糧事情と
農林省……………五

緊急食糧對策……………六

歐洲各國の戦時食糧政策……………六

告知 板橋市立第六小學校臨時校舎案……………三〇

通風塔……………三六

週刊誌

十月十一日(土)
 七重砲機一門、小銃二千八百
 七重砲機一門、小銃二千八百
 十月十二日(日)
 海軍豫備員令改正さる。▽滯
 貨客の輸送のため龍田丸、新田
 丸、大洋丸の三隻を米國向け配
 船と決定。▽在モスクワの婦女
 子に退去命令。▽アゾフ海地區
 の作戦完了の旨、獨軍司令部發
 表
 十月十三日(月)
 本年度第二次防空訓練開始さ
 る。▽ブリヤンスク撤退をソ聯
 當局發表
 十月十三日(月)
 十月十二日濃霧の伊號第六十一
 潜水艦乗員の生死不明者を殉職
 と認定の旨、海軍省發表。▽宜
 昌周邊の敵機被破機果(十三日)
 七(遺骸四、小銃二十五)、▽歸任の
 若杉公使、ウエルズ米國務次官
 と會談
 十月十四日(火)
 十月十四日(火)
 山西瀋陽の九月中の綜合戦果
 (遺骸五十三、小銃四十六、砲十
 七)

十月十五日(水)
 靖國神社、招魂の儀執行さる
 十月十四日(金)陸軍第十二支那事
 變生存者論功行賞の御沙汰あら
 せらる。▽陸軍省、進級と異動
 を發表。東部軍司令官に田中靜
 中將補さる。▽海軍省、異動を
 發表。▽大學、専門學校在學修
 業年限短縮に關する二勅令案
 (大學部等の在學年限又は修業年限の臨
 時短縮に關する件、昭和十四年法律第一號
 兵隊法改正法律改正の旨)を撰密
 院において可決。▽諸文書に調
 印を完了、滿蒙國境確定。▽ウ
 ヤジマ地區の包圍殲滅戦完了と
 獨軍司令部發表

戦ひに勝つためには食糧の確保が絶対に必要である。臨戦下の今日、將來に備へて万全の食糧準備を整へることが何より急務である。増産に、消費節約に、一億國民心を合せて、食糧戦への備へを固めようではないか。

露光量違いにより重複撮影

週報

第二六三號
十月二十二日

新内閣成立す……………

學校卒業期繰上の實施
文部省……………

我が國の食糧事情と
農林省……………

緊急食糧対策……………

歐洲各國の戦時食糧政策……………

告知……………

通風塔……………

週刊誌

十月十一日(土)
 海軍準備員令改正さる。マラオ・テリー(チモール島)の定期航空路開設につき、十三日リスボンにおいて協定に調印の旨、精進局発表。統制會具體化の方針を閣議で申合せた。
 十月十五日(金)
 陸國神社、招魂の儀執行さる。マラオ・テリー(チモール島)の定期航空路開設につき、十三日リスボンにおいて協定に調印の旨、精進局発表。統制會具體化の方針を閣議で申合せた。
 十月十七日(日)
 海軍準備員令改正さる。マラオ・テリー(チモール島)の定期航空路開設につき、十三日リスボンにおいて協定に調印の旨、精進局発表。統制會具體化の方針を閣議で申合せた。
 十月十八日(月)
 海軍準備員令改正さる。マラオ・テリー(チモール島)の定期航空路開設につき、十三日リスボンにおいて協定に調印の旨、精進局発表。統制會具體化の方針を閣議で申合せた。
 十月十九日(火)
 海軍準備員令改正さる。マラオ・テリー(チモール島)の定期航空路開設につき、十三日リスボンにおいて協定に調印の旨、精進局発表。統制會具體化の方針を閣議で申合せた。
 十月二十日(水)
 海軍準備員令改正さる。マラオ・テリー(チモール島)の定期航空路開設につき、十三日リスボンにおいて協定に調印の旨、精進局発表。統制會具體化の方針を閣議で申合せた。
 十月二十一日(木)
 海軍準備員令改正さる。マラオ・テリー(チモール島)の定期航空路開設につき、十三日リスボンにおいて協定に調印の旨、精進局発表。統制會具體化の方針を閣議で申合せた。
 十月二十二日(金)
 海軍準備員令改正さる。マラオ・テリー(チモール島)の定期航空路開設につき、十三日リスボンにおいて協定に調印の旨、精進局発表。統制會具體化の方針を閣議で申合せた。

東條新内閣成立す

第三次近衛内閣は、十月十六日、總辭職を執行し、後継内閣組織の大命は、十七日、東條陸軍中將に降下、恐懼した東條中將は直ちに組閣に着手、閣員名簿を捧呈、十八日午後宮中に於て親任式を執り行はせられ、新内閣の成立を見た。

東條新内閣總理大臣は、直ちに初閣議を開き、同日午後六時

支那事變を完遂し大東亞共榮圈を確立して世界平和に寄與するは帝國不動の國是なり。今や未曾有の大世局に臨む政府は、外患、盟邦との交誼を厚くし、内憂、國防國家體制を完備し、御稜威の下、舉國一體、聖業の達成に邁進せんことを期すとの「政府聲明」を發表し、次いで午後七時、「大命を拜して」と題して左の如く放送した。

未曾有の大世局に際會し不肖嗣ならずも、大命を拜しまして恐懼感激に堪へないのであります。

時艱突破の途は、御稜威の下只鐵石の意志と迅速的確なる實行とに在りと確信する次第であります。不肖は此の信念に基きまして不退轉の意氣を以て率先陣頭に立ち國務を處理し、皇讓を翼賛し奉らんことを固く決意して居る次第であります。

帝國不動の國是が支那事變を完遂し大東亞共榮圈を確立しまして世界平和に寄與するに在ることは申す迄もありませんが、舉國一體強き確信を以て邁進する所必ず之を貫徹し得るものと信する次第であります。幸に國民諸君の御信頼と御協力とを得まして相共に奮勵努力以て皇國三千年の歴史を彌が上にも光輝あらしめんことを期し度いと存するのであります。

新内閣閣僚一覽

内閣總理大臣	東條英機
陸軍大臣	東條英機
外務大臣	東鄉茂徳
拓務大臣	賀屋興宜
大藏大臣	正三勲二
海軍大臣	嶋田繁太郎
司法大臣	岩村通世
文部大臣	橋田邦彦
農林大臣	井野碩哉
商工大臣	岸信介
逓信大臣	寺島健一
鐵道大臣	寺島健一
厚生大臣	小泉親彦
國務大臣	鈴木貞一
企畫院總裁	鈴木貞一
情報局總裁	谷正之
内閣書記官長	星野直樹
法制局長官	森山鏡一

學校卒業期繰上の實施

文部省

學校卒業期繰上の意義

去る十六日の官報を以て大學等の在學年限又は修業年限の臨時短縮に關する勅令及び文部省令が公布され、これによつて昭和十七年三月に大學學部、高等師範學校、專門學校、實業專門學校、實業學校教員養成所、實業學校及びこれに準ずる學校等の卒業見込みの者は、その卒業期を繰上げて本年十二月に卒業することになった。

そも、學校の制度といふものは、國家及び社會上の制度と、その要請とに應じつゝ、一面兒童から青年へと伸びゆく第二の國民の心身の發達と、その負荷の任とを考慮して決定されてゐるものである。それ故、時勢の進むに伴

ひ、國家の興隆盛昌を目して適當に改善さるべきものであるが、これを輕々に改廢すべからざることはいふまでもない。

わが國は、獨英、獨ソ開戦以來、政治、經濟、外交、文化等、あらゆる部面において民族の生活または意圖に深刻微妙な變化を目に、見つゝある國際情勢の下に、支那事變の處理を中心として東亞共榮圈の建設といふ不動の國策の完遂に向つて邁進しつゝある。これがため、教育に於いて支那事變勃發以來或ひは勤勞青年の能力を向上するため青年學校に義務制を布き、或ひは我が邦教育の根本義を發揚し、國民教育の向ふところを明らかにするため國民學校制度を實施し、或ひは青少年の教育訓練の完成を目指

して大日本青少年團を結成し、また各種製校に訓練體制を強化して報國團を結成させ、更に進んで報國隊を結成して適時要務に出動服務させる等、東亞共榮團の指導者たるべき我が國の將來に向つて用意すると同時に、時局下の急務に應ずるため青少年の錬成に各般の施策を實施して來たのである。

殊に最近における緊迫した世界情勢は、國家の總力發揮の態勢を一日も早く實現しなければならぬ事態に立ち至らしめた。それがため、今や各般に亘り時局に即應するための施策が講ぜられつゝあるのである。これ等の施策が、目的を達成するか否かは、窮極において人の如何に懸るのであるが、殊に各種の施策の實施に伴ひ各方面において人の活用の要求が著るしく高まり、需給の關係は極めて緊迫して來たのは當然の歸結である。

固よりこの趨勢に對しては、從來學生生徒の勤勞や實習によつて相當の貢獻をなしたつたのであるが、明年における國防直接の要務に服すべき者及び勞務上の要員に對する需要に對しては、從來の方策に更に一步を進め、學生生徒

の卒業の時期を繰り上げ、當時よりも早く國家の要務に應ずる必要を認めるに至つたのである。

學校における在學年限または修業年限を短縮することは、外國においては、例へばドイツでは既に早くから實施してゐる。我が國でも、今回臨時の措置としてこれを實施することになつたのであるが、すでに今回の措置が學校及び地方學務當局に通達されると共に、それらの當局において熱心に方策が講ぜられつゝあると同時に、時局に敏感な學生生徒は眞摯な態度を以てこれに對處してゐるのは甚だよろこばしいことである。今回の措置は學生生徒をして國家の最も重大な時局に當り、速かに君國に奉仕させる機會を與へるものであり、教育本來の使命を完うする所以のものであることを銘記せねばならない。

卒業期の繰上げは、内外地の教育の緊密な連絡を保つため、内地と同様に朝鮮、臺灣、樺太、關東州、南洋群島等は固より、滿洲及び支那にある學校についても行はれる。また内地では、文部省の所管に屬する學校のほか、神宮學館、水産講習所等にも同様に實施される豫定である。

さて、今回の在學年限または修業年限の短縮は、目下のところ最高學年の者に限り本年度及び明年度に實施する豫定で、そのまゝ恒久化しようとするものではない。

卒業期を繰上げる學校

卒業期を繰上げる趣旨は前述の通りであるから、全部の學校について行ふのではない。在學年限または修業年限を短縮する學校は、本年度は左の通りである。

- 一 大學の學部
- 二 専門學校及び専門學校における修業年限三年以上の研究科及び別科
- 三 實業専門學校
- 四 高等師範學校及び女子高等師範學校(但し教育科及び別科は除く)
- 五 實業學校教員養成所
- 六 臨時教員養成所
- 七 實業學校、但し國民學校初等科終了程度を以て入學資格とする修業年限五年以上の實業學校、國民學校高

等科一年終了程度を以て入學資格とする修業年限四年以上の實業學校及び國民學校高等科終了程度を以て入學資格とする修業年限三年以上の實業學校(夜間授業を爲すものを除く)

八 私立各種學校、中等學校卒業の程度を以て入學資格とする修業年限三年以上のいはゆる専門學校に類する各種學校及び前號の實業學校に類する各種學校

以上のやうに、男子だけでなく女子の學校も繰上卒業を行ふのであるが、それは特に醫學、藥學、商科等の専門學校卒業生を醫療關係方面の不足に補充するほか英文科、國文科、家政科等の出身者もまた教職や事務方面での貢獻を期待してのことである。

大學豫科と高等學校高等科は、その殆んど全部が大學へ進む關係上、本年は繰上卒業は行はないが、昭和十七年度には右の各種の學校と同様に卒業期を繰上げる見込みである。

修業年限の短縮を行はない學校は、青年學校教員養成所、師範學校、中學校、高等學校尋常科、高等女學校並びに高等女學校高等科及び専攻科、前記(七)以外の實業學校、前

記(八)以外の各種學校、直學校、聾啞學校、青年學校及び國民學校である。これ等の學校の修業年限の短縮を行はないのは、これ等の學校の性質や生徒の年齢及び需要の緩急によるのであるが、これ等の學校も、或ひは教育實得の方法により、或ひは學校報國隊の活動等によつて、各、その特色に従ひ總動員態勢を整へて大いに社會に寄與するやうに努力しなければならぬ。

卒業の時期

卒業の時期は本年度は十二月である。明年度は九月の豫定で、これについては近く省令が公布される筈である。

卒業の日時は、明年一月から三月までの學科課程を慎重に考慮された方法により壓縮して本年度内に完了して、たとひ年限が壓縮されても、従前の卒業生に比べて學識技能共に劣らないやうにすることが必要であるので、或ひは毎日の教授日数を増加し、或ひは休暇を利用して授業を實施することになるのであつて、學校當局、學生生徒の勞苦は察するに餘りある所であるが、邦家のため大いなる奮起

努力が望ましい。かくて大學、專門學校等では十二月二十六日乃至二十八日の間に卒業式を行ふ見込みである。

次に卒業試験は、別に従來と差異はなく、強制して卒業させることはしない。しかし學生生徒は、この措置が國家の要請する要員をその能力に應じて最高度に充足活用せんとする趣旨を體し、大いに奮勵し凡てが卒業するやうに努めねばならぬ。従來しばしば一部の學生の不謹慎な行爲によつて學生全部が非難され、甚だ遺憾であると思はれたことがあるが、最近における學生生徒の風尚が頓に昂揚して來たことは、まことに邦家のため慶祝に堪へない。

一國の隆替は青少年の双肩に懸つてゐることは今さらいふ迄もない。學校の風尚が作興され、その君國奉仕の熱誠が昂まるに伴ひ、邦家の學徒に對する期待はいよゝ増すのである。學徒は本來の使命を深く顧み、國家の期待に副はんことを期すべきである。

就職、上級進學及び兵役

就職については従來通りである。學校卒業前に決定し

ておき、卒業後直ちに就職することが出来る。學校卒業後使用制限令の適用を受ける者も同様であつて、本年度は配當等の手續も昨年よりは早目に行はれる見込みである。

上級學校への進學は、專門學校、實業專門學校、實業學校及びこれ等に準ずる學校の生徒は、學校の使命、國家の期待を深く考察する必要がある。これ等は、いづれも本來學校を卒業すると同時に、國家の要務や社會の實務に従事する人を養成することを目的とするものである。殊に現下の實情は、醫藥學、工鑛關係は固より、農村水産等の方面におつても需要が極めて緊切なのであつて、若し卒業生の多くが學校本來の目的に反する方に進まうとするならば、各方面に多大の支障を來すことになる。そこで昨年来、實業專門學校及び實業學校に關しては上級學校への進學を合理的に調整するため、學校長の推薦を受けた者に限り受験させるやう進學を指導して、人材を國家的の要請に應ずる配分を企圖したのであつたが、本年度はこの趣旨を他の專門學校にも擴充して、卒業者は、なるべく卒業と同時に社會の實務に服させることにし、學校長の推薦する者に限り上級

學校へ進學させる方針である。

大學、專門學校及び實業專門學校並びに大學豫科及び高等學校における昭和十六年度の入學試験は、大體従來と同様に二月下旬から三月中旬の間に行はれる豫定で、従つて入學は四月である。明年度は、大學、大學豫科、高等學校高等科、專門學校等は九月卒業の豫定であるから、これに伴つて入學試験もまた繰上げて施行する見込みである。

兵役上の關係については、詳細は十六日公布された勅令第九二三號昭和十四年法律第一號兵役法中改正法律中改正ノ件、陸軍省令第二號在學徵集延期期間ノ短縮ニ關スル件及び陸軍省令第四五號昭和十六年臨時徵兵検査規則に譲ることとし、こゝには本年度の卒業生が特に留意すべき事項だけを略説する。

従來、兵役法の附則により徵集猶豫を受けてゐた者も前記の勅令に依り、他の學生と同様に徵集延期の満了する年に徵兵検査を受けねばならなくなつた。そして徵集延期の期間が、前記の陸軍省令により今後各學校とも一年宛短縮され、その満了の時期が、短縮された修業年限

から八月を控除した期間、例へば本年度でいへば、三年制の大學ならば二年一月で、四年制の専門學校ならば三年一月で満了することになった。その結果、例へば東京帝大法學部に入學して二年一月経過すれば、三回生であつても二回生であつても徴兵検査を受けなければならない。

徴兵検査は、本年度は十二月中旬までに行はれる見込みで、検査を受ける者は本月三十一日までに到着するやうに、在學徴集延期期間満了届を本籍地の市町村長又はこれに準ずる者に提出しなければならない。但し検査は本月三十一日までに寄留地又は在留地身檢検査受檢願を提出すれば、寄留地又は在留地で受檢することが出来る。

右の通り、徴集延期の期間が年齢は超過しないでも、今回短縮された修業年限より八月を控除した期間在學すれば満了することになったが、専門學校、實業専門學校、高等師範學校に在學する者で大學に進學する者、また高等學校や大學豫科に在學する者は右の八月の短縮を行はず、修業年限一杯徴集を猶豫することにした。これにより、本年十二月卒業して大學へ入らうとする専門學校、實業専門學校、高等師範學校の在學生は、本月末日までに到着するやうに學校長の大學への推薦書を添付して、在學徴集延期期間延期届を出さなければならない。さうすれば、本年度の臨時検査は受けず済み、合格すれば更に徴集を延期される。不幸にして若し合格しなければ來年の通常検査を受けなければならない。

本年大學を卒業すべき者、又は専門學校、實業専門學校若しくは高等師範學校を卒業して大學へ進學しない者は、徴兵検査を受けなければならないが、病氣その他やむを得ない事故があつて滞學する見込みの者は、本月末日までに到着するやうに本籍地の市町村長に在學徴集延期期間延長願を出さなければならない。滞學とは學年別の學校では原級に止まることをいふのであるが、さうでない學校すなはち大學の學部では、いはゆる一回生、二回生がこれに該当するのである。滞學は、右のやうに今後絶對やむを得ない事由に限り認められるものであるから、兵役法の精神からいつても萬全を盡して卒業に努め、本措置の趣旨に副ふやうに心掛けなければならない。

文部省推薦圖書だより

一覽 第四一

◇植物園での研究(改訂版)(佐々木尚友著) この本は単に机の上で讀むだけのものとしてではなく、實際に植物園で、そこにある植物についての觀察を指導し、理解を深めさせるために書かれたもので、植物と人生との關係、世界及び日本の諸植物園の沿革などを述べてゐる。讀者は本書によつて、日常身邊にある植物に對して新しい興味や親しみを抱くに相違ない。國民學校高等科、中等學校初年級向き。(例四二頁、定価二九五〇錢、送料一〇錢、發行東京市神田區富士町二ノ二研究社、振替東京二八六〇一番)

教養局選進圖書だより

◇文化類型研究(高山岩男著) 本書は八篇の論文から成つてをり、その特徴とする所は、國史と世界史の兩様の觀點から日本精神乃至日本文化を把へてゐる點である。(例四〇二頁、定価三六〇〇錢、送料三〇錢、發行東京市神田區河原町文芸書局、振替東京三三九〇九番) ◇佐藤信淵(鶴田善吉著) 幕末の大思想家佐藤信淵に關する史料を廣く蒐集して三十八

項目にまとめあげたものであり、卷末には佐藤家五代著述目録や、佐藤信淵年譜が附してある。(例四一四頁、定価四四一〇錢、送料一四六八〇錢、發行東京市神田區戸塚町一丁目大觀堂、振替東京四六八一〇番)

◇禪問答と禪り(鈴木大拙著) 「禪の問答」「悟り」「禪經の研究」の三篇によつて、一般人の禪の何たるかを理解し易いやうに説いてある。(例三三頁、定価一四〇錢、送料一〇錢、發行東京市京橋區區座四ノ三近藤書店、振替東京一八三六六番)

官廳編纂圖書だより

◇教育に關する勅語發給五十年記念資料展覽圖録(教育局編纂) 昭和十五年十月二十六日より三日間文部省に於て開催した教育に關する勅語發給五十年記念資料展覽會に展示された資料を網羅したもの。(例一九二頁、定価一四五〇錢、送料一〇錢、東京市神田區大手町内閣印刷局發行、振替東京一九〇〇〇番)

週報次號豫告

十月二十九日發行の週報は、十一月一日の司法記念日に因んで、臨戦態勢下における經濟統制法運動に關する記事を特輯、なほ常會の頁も掲載いたします。

寫眞週報

十月二十二日發行

特輯 獨ソ激戰第一報

- ☆モスクワ街道をまつしぐら進撃するドイツ機甲部隊
 - ☆モスクワ正面屍山血河の大激戰
 - ☆ソ聯精銳の戰車飛行機もかくの如く撃墜撃破さる
 - ☆戎衣につゝむ悲哀——捕虜となつたソ聯兵士の群
 - ☆戎衣にうける歡呼——古蹟地住民に迎へられるドイツ兵
- ☆第四回文部省美術展覽會開く——東京
- ☆獨ソ戰下大ドイツ美術展——ミューンヘン
- ☆商工省主催國民生活日用品展から——子供にはじむ玩具
- ☆第四回支那事變軍馬祭を迎へて
- ☆日獨伊三國同盟一周年——北京
- ☆讀物ページ
- △國策要義とマ、△食糧に關するの備へ—時局解説
 - △生活と健康—國民生活講座
 - △婦人と日用品
 - △少國民に工夫する心
- その他 定価十錢

我が國の食糧事情と緊急食糧對策

企畫院
農林省

今次事變が發生してからの我が國の食糧事情は、僅か數年前まで米穀の生産過剩に苦しんだ經驗を持つてゐたため、當初は比較的樂觀視されて來ましたが、一昨年、西日本と朝鮮中南部に發生した一大旱害を轉機として、我が國における米麥その他の食糧の需給不均衡が漸く顯著となり、食糧の問題に今や國を挙げて深い關心が拂はれるやうになりました。

戰爭が長期化するに従つて、農業生産力が減退するのは東西古今を通じて變らない現象ですが、總力戰の形態をとる近代戰では、銃後國民生活の安固を期するため必要數量の食糧の供給を確保することが、勝利を得るために絶対に必要な要件です。そこで、政府は今日まで既

に米穀の國家管理、米麥等の増産、消費規正、主要食糧の配給統制、外米の輸入等を實施すると共に、米價に調整を加へる等、萬全の措置を講じて來ました。しかし現下の我が國の食糧事情を見ると、米穀の生産數量は

昭和十六年第一 回豫想收穫高	昭和十五年 年實收穫高	前五ヶ年 平均實收穫高
内地	五九、一三四	六〇、八七四
朝鮮	二四、二一一	二一、五二七
臺灣	九、三二五	八、一三六
計	九二、六六〇	九〇、五三七

備考 臺灣の昭和十六年度豫想收穫高は、最近五ヶ年における最高最低を除いた平均生産高に基づいて推定したものである。

この表の通り、本年度の豫想收穫高は九千二百六十六万石と推定され、昨年に比べて二百十二万三千石の増加を示してゐますが、前五ヶ年平均實收穫高に比べますと、三百五十三万五千石の減少となつてゐます。また、麥類の收穫高も

	昭和十六年 豫想收穫高	昭和十五年 年實收穫高	前五ヶ年 平均實收穫高
内地	三三、九四三	二六、八七九	二二、五七七
朝鮮	一一、九一六	一一、四〇三	一一、四二五
臺灣	六四	四一	二二
計	三六、九四四	三九、三四六	三六、〇四七

この表で見ると通り、本年の豫想收穫高は、前五ヶ年平均實收穫高に比し八十九万七千石の増加を示しましたが、前年の實收穫高に比べますと、二百四十万二千石の減少となり、内外地ともに熱心に食糧増産に努力したにもかかわらず、本年は不幸にも内地に冷害、水害等の自然災害が發生した關係もあつて、現在のところでは依然樂觀を許さざる實情に陥つてゐます。

一方、緊迫した國際情勢は、現下の食糧事情を更に困

難なものにしてゐます。まづ第一に、資金の凍結や船腹の不足等のため、外米、外麥その他の食糧農産物の輸入が非常に困難となつて來てゐますが、今後は更に一層その困難が増加することを豫期しなくてはなりません。次に、石油の消費規正の強化による漁獲物の減少、飼料の輸入難による獸禽肉類の供給減、滿洲大豆の出荷減退等によつて、蛋白と脂肪の供給減少が漸く甚だしくなつて來ました。更に、一朝非常の際における緊急状態に備へ、主要都市等の食糧の供給確保に萬全の用意を怠つてはなりません。

このやうな現下の食糧事情に鑑み、戰時態勢下における必要限度の食糧の供給を確保し、常に戦線と銃後における國民の食糧に不安なからしめ、國民生活の安定を保持するためには、従來とつて來た方策以上に更に飛躍した對策の樹立を必要とするに至りました。そこで、政府はいろいろと検討を重ねた結果、九月二十六日の閣議において緊急食糧對策を決定し、これに基づく内地の作付統制施設費二千四百五十五万二千二百九十一圓の第一

準備金支出を、去る十月十日に決定しました。

今度の食糧対策は

- (一) 戦時食糧の重要性に鑑み、單に當面せる食糧需給の不均衡に對處する緊急方策たるに止らず、同時に將來の需要にも備へて相當量の貯蔵保有をなすことを企圖したこと
- (二) 綜合食糧確保の見地から、米麥等澱粉含有の重要食糧農産物のほか、蛋白及び脂肪の給源確保に關する需給対策を考慮したこと
- (三) 緊迫せる國際情勢下において主要都市等における需要に充つるため必要な対策を考慮したこと

等に重點を置いて計畫されたのであつて、その内容は大體つぎの通りです。

第一 主要食糧需給対策

一、増産対策

今度の対策の主要内容の第一は、臨時農地等管理令を

積極的に發動して桑園の一大整理を中心とし、薄荷、煙草、茶等の作物を主要食糧作物に轉換させ、裏作面積の増加と相俟つて麥類、薯類等を急速に確實に相當大に増産し、これによる増加分と消費規正の強化による節減量とで需給の均衡を圖ると共に、將來の需要に備へて貯蔵保有することにし、戦時食糧政策の理想とする貯蔵計畫の實現を企圖した點です。

食糧増産の方法としては、從來から耕地の擴張改良、耕種法の改善及び病虫害の驅除豫防等の方法が採られて來ましたが、耕地の擴張には勞力資材の制限がある上に相當の年月を経なければその成果を見難い難點があり、耕種法の改善にも現状では一定の限界があります。ところが作付轉換と裏作獎勵の方法は、新たに耕地をつくる必要もなく、勞力と肥料も從來使用してゐた範圍内で賄ふことができます。従つて急速に實施し、確實に大量を確保できる増産の方法としては、作付の轉換と裏作の獎勵とが残された二つの大きな途です。

たゞ桑園の整理等の作付轉換の實施については、被整理

作物の數量減退に伴ふ多少の困難が豫想されましたが、資金凍結による貿易農産物の輸出杜絶によつて、その實施が容易となり、作付の轉換を斷行するに至つたのであります。

かくて作付轉換と裏作獎勵とを通じて、新たに食糧生産のため内地において約二十五万町歩の面積を確保し、昭和十七米穀年度において麥類六百餘万石、馬鈴薯三千三百餘万貫並びに蔬菜類二千餘万貫等の増産を期することになりました。

なほ、この作付統制については、國家總動員法に基づく臨時農地等管理令第十條第一項による農地作付統制規則が公布され、作付轉換の獎勵金として、桑園（反當）二十四、茶園（同）二十四、果樹園（同）三十回、麥種子購入助成金として購入費の三分の二が交付されることになりました。

二、消費規正

次に消費規正の方法としては、酒造米の制限強化を

中心とし、醬油製造用の小麦を相當量節減すると共に、小麦粉に對しては約一割程度の甘藷と馬鈴薯の澱粉を混入使用させることになりました。

酒造米は一昨年に約半額の節減を見ましたが、今回更に五十万石を規正することにし、來酒造年度における酒造米は、清酒その他を合して約百七十二万五千石となりました。但しこの不足數量に對しては薯類等による合成酒を製造させ、酒類製造の總額は減らさない方針を採りました。なほ、醬油の代用としてはアミノ酸醬油の製造によつて、これを補填させる豫定です。

また、米麥等の一般消費者に對する配給割當量には、なほ適正合理化を圖るべき餘地があると認められますので、極力消費の規正に努めると共に、主要工場、鑛山の勞働者等に對する重點的な配給を考慮する豫定です。

三、外米等の輸入確保

前記諸対策の實施によつて、極力主要食糧の需給の調整に努める一方、戦時態勢下における食糧の安固を圖

るために米穀年度にも相当量の外米を輸入することに
し、なほ滿洲等からの雜穀の輸入確保にも努めることに
なりました。

四、外地における米穀管理の強化と

内外地米穀需給計畫の確立

次に内外地を二貫した食糧行政の確立を期するた
め、外地における米穀管理の強化を図ると共に、内外地
を通ずる食糧需給計畫の適切な遂行を期することにな
り、目下その具體案を考究中です。

第二 蛋白質及び脂肪 給源需給對策

一、水産對策

石油の消費規正は、わが國の水産業に深刻な影響を及
ぼしてゐます。勿論、貿易の杜絶に伴ふ漁業の轉換によ
つて、國內食糧用の魚介類は、或る程度は補填できる管

すが、その絶對量の低下は蔽ふべくもないことで、主要
都市における配給の不圓滑と共に水産業に對する根本
對策の樹立が要求されてゐます。

今度の緊急食糧對策では、水産對策として、取敢へず
第二豫備金等から三百四十四万七千七百圓を支出し

(一) 木炭ガス等の代用燃料の利用と動力漁船の帆船
化

(二) 水産企業の整理統合、石油及び代用燃料の重點
的配給による大量漁獲物の生産確保とその食用化率
の増大

(三) 内水漁業及び淺海養殖による計畫的増産
を図ることになりました。

二、輸移入對策

蛋白質及び脂肪給源の輸移入對策としては、獸禽肉類
鶏卵、大豆、落花生等を滿洲と支那から輸入し、また、
朝鮮大豆の内地移入を確保することになりました。

第三 非常用食糧貯藏對策

第三に、防空對策の一環として、戦時下における主要
都市等における國民食糧の供給を確保するため、重要食
糧物資を集積貯藏することになりました。その非常用貯
藏食糧物資は、米穀、乾麵、乾麵、罐頭詰等、これ
を六大都市、關門地方その他の主要都市に貯藏する計
畫で、すでに前號(十月十五日)で紹介した通りです。
なほ、南洋群島及び樺太等、海上輸送の危険が豫想され
る地域についても、これに準ずる措置を講ずることにな
つてゐます。

X X X

以上は緊急食糧對策の概要で、その具體的内容は、農
林省(外地に在つてはそれ〴〵關係當局)で今後漸次實施に
移してゆく豫定です。かくて食糧對策は、今度の緊急對

策の決定により、貯藏計畫の實現にまで躍進し、綜合食
糧計畫の樹立と非常用食糧の集積貯藏にまで發展するに
至りました。

すなはち、今後の緊迫した情勢に備へて、食糧だけは
何とかして自給自足できるやうに心掛け、年々食糧の過
剰を合せて行くばかりでなく、更に一歩進んで相當多量
の食糧を貯藏して備へを完全にせねばならないのです。

事變第五年を経過して、なほこの餘裕を以て、今後の
對策を樹立することの出来ることは、歐洲の交戦國等に
比較すれば、非常な幸福といはねばなりません。この
對策を實施するに當つては、官民一致し、生産者も、配
給業者も、消費者も、擧げて力を合せてやつてゆかねば
なりません。

従つて、國民各位は戦時下における食糧問題の重大性
に鑑み、農村と都市とを問はず、増産に、消費規正に、
食糧確保のため積極的に政府の對策に協力力の誠を致さ
れ、現下の難局打開に邁進せられんことを切望してやみ
ません。

歐洲各國戰時食糧政策の概観

「腹が減つては腹が出来ぬ」とは昔からの諺ですが、近代戦ではこの諺が前線と銃後いづれにもあてはまる言葉となつて來ました。歐洲の交戦各國も、食糧の確保のために、増産に、消費の節約にあらゆる努力を續けてゐます。いまその實情を紹介することにしませう。

イギリス

戦時下英國の食糧・配給問題

はしがき

最近の英國の新聞の社會面を賑はした食糧問題についての記事の中につぎのやうなものがあつます。

- 一、何某は、空閑地利用監督官の獎めを頭固に拒絶し、所有土地を空閑のままにした故により、二十五磅(約四百三十圓)の罰金を申渡された
- 二、「食糧卸賣商人と大ホテル・料理店との關取引問題重大化」政府は卸賣商取締を一層強化することとなつた

三、「配給切符二重取りの幽霊消費者」の筆頭はジプシーならん

獨ソ戦争による小休止もさることながら、英國民大多數の直接の士氣に影響を及ぼすものは、何といつても獨潜水艦の活躍で脅壓されてゐる國內の食糧問題です。英當局は島内の食糧飢饉に備へて耕地の擴張に大奮となり、いはゆる空閑地の積極的活用にとめてをり、勢ひ第一のやうな記事がしばしば見受けられるのです。

ば見受けられるのです。

また、一般家庭では去年の初め以來食糧にいろいろと制限を受けてゐますが、大ホテルや料理店へ行けば、自由とはいふものの一般家庭とは比較にならない程食糧が豊富で、この點はつとに労働階級側から非難的とされて來たところだす。當局の措置はむしろ遅きに失するとさへいはれてゐますが、それでも小賣商取締を後廻しにして卸賣商取締に重點を置き、恰も雜魚を追ひ散らして大魚捕獲に専念するさまは、如何にも英國の施政の特徴を表はしてゐるものといへませう。

なほまた、配給切符について幽霊消費者が問題とされ、とりわけジプシー群が脱ぎまわつてゐることは第三の通りですが、元來、英國内のジプシーの數

は一万二千餘といはれ、彼等の慣習によると閑族を姓とするだけでなく、通稱も姓とし、その上姓名まで姓としてをり、一人で二つの異なつた姓を持つことは決して珍らしくありません。しかも、地方々々へ轉々として移住し、轉住先で一々新たに配給切符の申請ができることになつてゐるため、二重請求が非常に容易で、従つてジプシーから餘分の配給切符を一般市民が割増金つきで買受けるといふ問題が起きて來たのです。

食糧輸入の統制と實情

元來、英國は平時でも必要食糧の二分の一から三分の二までも海外から仰いでをり、大戦勃發直前の一九三八年度における主要食糧品の國內需要總量

に對する國內生産率と輸入率をあげるつぎの通りになつてゐます。

品名	總量	國內生産率	輸入率
馬鈴薯	四五五	九六・七	三・三
小麦	三九六	一九・三	八〇・七
牛乳	四五六	九九・九	〇・一
バター	五二	九・二	九〇・八
チーズ	一八	一八・九	八一・一
牛肉羊肉	一九三	四七・八	五二・二
ベーコン	四八	三三・三	六六・七
野菜類	一八五	六五・二	三四・八
鶏卵類	六〇	六八・二	三一・八
果實類	二六一	二五・四	七四・六
砂糖	二〇九	二二・六	七七・四
紅茶	二一	〇・一	九九・九
魚類	九六	八〇・六	一九・四

英國は、去年の春から夏にかけて、白蘭丁・諸等の食糧生産市場から絶たれ、遠隔の市場からの輸入に依存することになりましたが、一たびそれらの遠隔の國々からの軍需品輸入も急増

したため、船腹と外貨節約の上から食糧品の輸入統制を實施することになり、小麦・砂糖・畜産品は、食糧省が輸入資金年額六億磅(約百三億圓)で外國政府と直接に大取引を始め、製油用種子類は食糧省の代理機關に外國市場で買付けをさせ、その他の食糧は金額と數量を制限した上で民間業者に輸入させることになりました。

そして小麦は、主に米國・カナダ・ルゼンティン・澳洲の各市場から十分に供給されておますが、今まで北歐諸國からの供給に依つてゐたバター・チーズ・ベーコン・鶏卵等は、自治領諸國の對英供給能力にも限度があり、勢ひ輸入額の激減となりました。

結んで食糧省が輸入の衝に當り、人造バター・家畜飼料・機油・右輪等の重要原料である製油用種子は、インド・アルゼンティン・エジプト等から買付け、砂糖は外貨節約のため外國産の輸入を極度に切下げ、英聯邦(通稱英帝國)内の諸國から輸入することになつてゐます。

食糧の國內生産奨励状態

第一次大戦で英國産業の各部門の中で、最も立廻れたのは農業で、農業部門が戦時體制化したのは、開戦から四年目の一九一七年のことであり、翌年の休戦間際に漸く木格化した農産状況になつた有様でした。この苦しい體験が幸ひしてか、一九三七年に積極的な軍備へ乗り出して以來の英國は、農業關係の計畫立案を怠りなく進め、一九三九年九月、大戦の勃發後僅か一ヶ月で國內の農業機構は戦時編成されました。

利資金も融通するといふやうに、極めて積極的な奨励法が行はれました。こんな農産物の奨励に伴つて、生產品の價格統制も實施されましたが、近來幾多の耕作奨励金制度に慣れ、前大戦當時に農産品價格の混亂を體驗して來た農業者は、當局側の急速な價格統制の實施にも敢へて反對する者は殆んどありませんでした。

食糧の配給組織とその實際

食糧の配給については、食糧省が各種の商業機關に代理して行はせ、または一般的指導の下に商業機關自體に行はせることにしてゐます。

まづ、大戦第二年度の一九四〇年一月八日未明から英國戦時配給統制の第一歩として、バター・ベーコン・砂糖

の割當販賣が國內一齊に實施され、一週間一人當りバター百十三瓦、ベーコン百十三瓦、ハム百十三瓦、砂糖三百三十八瓦を限度とし、かねて食糧省から發行された割當手帳に基づいて、國內一人の例外もなく國王を初め各王族も同じ制限を受けられることになりました。

その後五月下旬、國防全權法の成立と共に英國も擧げて國家總動員體制を施すやうになりましたが、その後六月の獨軍バリ入城、八月から九月へかけての英本土被侵の危機を経て、空襲による國內在庫物資の著減と逆封鎖のため在庫補充率の減減等によつて、英國はさしせまる食糧問題の脅威を身近かに感じながら、とにかく大戦第二

越年と共に熾烈の度を加へた獨潜水艇による物資の損失と船舶の不足によつて、英國食糧戦線は少からぬ打撃を蒙り、統制も刻々と強化されて、鮮肉の割當なども十二月十五日まで一人一週間二志六片(約二圓十五錢)、翌十六日から一志十片(約一圓五十八錢)となつてゐたものが、更に二志六片(約二圓九錢)に切下げられ、それまで統制外に置かれてゐた臘物類もその内に加算されることになり、その他コーヒー・バター・罐詰・野菜など二十數種の食糧品もそれ〴〵統制が強化されました。

三月中旬からは、牛乳の供給量を從來の七分の一だけ減り、なほ三月下旬からの割當制適用品は七種に止められ、各一人一週間に對し、鮮肉類が一志二片(約一圓)・砂糖二百二十五

瓦・バターと人造バター兩種合計百六十九瓦、ベーコン百四十一瓦、その他料理用油及びジャムがそれ／＼五十六瓦とされました。これらは英國人の中流階級の平時生活に比較すれば甚だ不足には相違ありませんが、生活程度の遙かに低い労働大衆の最低生活を脅かす程のものではありません。

食糧の無駄抑壓令

食糧の消費統制と併行して、英當局は、去年の八月から、食糧を無駄にしたり棄てたりする者を國防令違反として處罰することになりました。

その要點は、食糧品を故意又は怠慢によつて遺棄する場合、必要以上の食糧を入手しその一部分を持って餘して遺棄する場合、食糧保管の立場にある者

がその保存處置を怠る場合、食糧品所有者がそれらを仕舞ひ込んだため時期を逸して食糧として役立たなくさせてしまふ場合等が挙げられ、いづれも處罰されることになってゐます。従つて、食べられる食物を無駄にしたり捨てたりする者も、塵埃箱巡視官が発見次第、重罰に處せられることになつてゐます。

抜打的な割當實施と開取引

國內農業の戦時編成に際して、前大戦の體験を役立てたことは前に述べましたが、食糧の割當實施に際しても、前大戦當時の買溜横行の弊を十分に参考として、例へば當局が紅茶の割當實施を目論むと、まづ事前にその配給源であ

る輸入商と問屋筋の在荷を握り、ついで土曜日の小賣店の終業直後を見計らつて「月曜日から割當を始める」旨の布告を發して實行にとりかゝります。すると一般民衆側では、休日前夜の發表のことなので買ひ漁る餘地が殆んどありません。要するに買溜させるやうな隙を與へぬやうに、物資配給の根元をまづ押へて、抜打的に實行することにつとめてゐます。しかし實際問題としては、常に何等かの開隙を生じ、それについて當局も手をやいてゐましたが、これら當局者の新鮮な體験を主眼として、六月に無豫告で實施した商務省の衣類割當制は比較的成功したやうです。

また、割當に際して前大戦當時の劃一的制度の缺點を改め、例へば鮮肉類などは量目による割當制とせず金額割

當制とし、質よりも量を欲する下階級にも、また量よりも質を欲する上階級にも満足はゆくやうに仕向け、或ひはまた、多少なりと物資補給に餘裕を生じると、直ちに割當量を増加するやうにつとめ、配給制度を自體が天降り式のものでなく、つとめて民衆側のための便宜な制度であると感じるやうに進められてゐます。

とはいへ、配給制度の違反を犯す者もかなりあり、それに對しては徹底した社會的制裁（英國の社會では時として法的制裁よりも社會的制裁の方が重視されます）だけでなく、嚴罰の規定も兼ね備へられてゐます。例へば、いはゆる「開取引」の摘發は非常に嚴格に行はれてをり、開取引による買受人と賣渡人の當事者だけでなく、賣渡人側の最

高責任者も罰してゐます。ですから店員や平社員だけに罪を引受けて、店主や重役は平然として済ましてゐるといふわけにはゆかなくなつてゐます。また、未だ割當制を行つてゐない不足食糧品と、過剩食糧品との「抱合せ」犯もあり、國內に生産されて十分にあり馬鈴薯と、北佛地方からの供給社絶で拂底の玉ねぎをめぐつて、馬鈴薯を澤山持て餘した或る八百屋が、玉ねぎ一キロの購買希望者へ馬鈴薯二十キロの抱合せ販賣を行つて處罰されたやうな例も、二、三にとゞまりません。

重要な役割を果してゐる英國婦人

終りに一言しておきたいことは、英國の食糧配給制度が、ともかくも大した

支障なく運用されてゐる背後に、婦人の積極的な協力があつたといふことです。配給制度の實行を、消費者の便宜と善意に合致させようとする程、當局の事務的な煩雜は増大し、多忙となることは勿論で、これらの殆んど全部が婦人達の積極的な事務奉仕によつて遂行されてゐます。

また、地方防衛婦人軍の婦人達が、男子軍人なみの割當配給を受けるのに對し、一般婦人なみの割當しか受けぬ婦人農耕勞務者から不満の聲があげられてをり、比較的少ない配給上の不満の目ぼしい一例とされてゐますが、これは割當制に對する不満そのものよりも、婦人ですら如何に農耕勞働に眞剣に従事し、抗戰英國の背後強化に努力

してゐるかといふ點を、私達は注視すべきであると思ひます。

ドイツ

「結局、ドイツは食糧不足で参つてしまふだらう」とは、今度の大戰が始つた時、誰もが考へたことですが、開戦以來二年、今日のドイツには、食糧不足から来る社會不安は全く見當りません。これは、ドイツが第一次世界大戰の失敗に懲りて、徹底した戦時食糧政策を行つて来たためです。

「結局、ドイツは食糧不足で参つてしまふだらう」とは、今度の大戰が始つた時、誰もが考へたことですが、開戦以來二年、今日のドイツには、食糧不足から来る社會不安は全く見當りません。これは、ドイツが第一次世界大戰の失敗に懲りて、徹底した戦時食糧政策を行つて来たためです。

ドイツの食糧政策の組織で、最も重視されてゐるのは、一九三三年に制定された「國家食糧職分團」です。これは、農業團體から農産商業・加工業、漁業等まで、食糧の生産と販賣を指導し統制する機關で、食糧省とは別に自治的な機關として、全國に地方分團、縣分團、市町村分團をもち、農業經營を指導して生産を促進させ、市場や販賣價格を統制し、團體員の組織化に努めてゐます。

改良させます。

今次の大戦前までは、この食糧職分團を中心に、食糧省と農産物國家管理省の三つの機關が食糧の統制をして来たのですが、開戦の直前に、新らしく地方食糧官と食糧署の制度が設けられました。これは、食糧職分團の任務を更に強化したものです。

このやうにして、計畫的にまた組織的に食糧政策を実施して来たので、昨年は戦争中であるのに、食糧生産高は戦前と同量、中には増産してゐるものもあるといつた好成绩を示してゐます。

しかし、食糧政策は單に増産することだけがすべてではありません。増産された食糧を公平に適當に配給されてこそ完璧といへるのです。そのた

め、ドイツでは切符制を実施しました。

全般的に切符制が實施されたのは、戦争直前の一九三八年八月二十八日でした。この日、施行の發表と同時に、準備してゐた切符をサツと配給したのにはさすがのドイツ國民も、その用意のよさにビックリしたさうです。

切符制は、野菜類を除いて殆んどすべての食糧品に亘つてをり、約四軒に一人の配達責任者があつて、一週間單位で四週間分づゝを配給してゐます。この配給割當量は、科學的に研究して決められたもので、栄養量からいつてもカロリー量からいつても十分なものです。また、この配給制が盲く行はれてゐるのは、價格を徹底的に統制してゐることにもよります。なほ、一週間の配給量は次ぎの通りです。

(一)パン

- 成年及び青年 (二、四〇〇グラム)
 - 六十一歳の小兒 (一、七〇〇)
 - 六歳未満の小兒 一、一〇〇
 - 重労働者 三、八〇〇
 - 超重労働者 四、八〇〇
- また小麦粉の配給は、パン割當量の一部をパンの代りに配給します。その割合は普通消費者と小兒は、パン五〇〇グラムに對し小麦粉三七五グラム、重労働者と超重労働者は、パン一、〇〇〇グラムに對し小麦粉七五〇グラムとなつてゐます。
- (二)肉類(牛乳、鶏卵等を含む)
 - 普通消費者と六歳以上の小兒 (六月一日から四〇〇グラム)
 - 六歳未満の小兒 二五〇
 - 夜間労働者 六〇〇
 - 重労働者 (六月一日から八〇〇グラム) 一、〇〇〇
 - 超重労働者 一、二〇〇

生産は減退し、家畜頭はことごとく無に歸してしまつたことです。

また、獨佛休戦條約に基づいてフランスは占領地に駐屯してゐるドイツ軍に食糧を供給しなければなりません。例へば、一年間に小麦六百万キントル、葡萄酒四十万ヘクリットル、國內製造の魚類、繭詰の三分の一、野菜繭詰の二〇%、一日當り數千頭の家畜といつたものをドイツ軍に供給する義務があります。

一方、フランスは、物資を海外に依存してゐる國なのですが、イギリスの海上封鎖のために殆んど杜絶してゐる有様です。また、百二十万の農村出身の兵は、ドイツ軍の捕虜となつてゐるために、食糧生産にとつて大きな痛手

になつてゐます。そのほか、フランスが占領地と非占領地に分れてゐること、車輛と油の不足のために輸送が困難なことが、フランス人の食糧の基礎である肉類とパンの補給を非常に困難にしてゐます。

もとくフランスは、農本國であつて、平時の小麥の收穫高は約八千万キントルで、國內の需要を充し、また大麥の産額は、國內需要の四分の三を充してゐました。ところが、一九四〇年度の小麦收穫高は、僅かに四千五百万キントルに過ぎません。特に非占領地域の小麦の不足は非常なもので、次の收穫期まで持ちこたへるためには、二百萬キントルを輸入しなければならぬ状態です。

そこで、ドイツ當局の許可を得て、一九四〇年十二月に、占領地と非占領地の物々交換を行ふことになつたのですが、輸送機關が十分でないために思ふやうに行つてゐません。このために、非占領地区のパンの割當は、一人當り二〇〇グラムとなつてゐます。

肉類もまた非常に不足してゐます。これは結局、飼料の不足のためです。今まで家畜の飼料に用ひられてゐたものが、食糧難から人間の食糧に振り代へられ、そのために家畜の發育が遅れて、三千万キントルもの肉類が不足し、そのため、肉類の割當は現在、一週三六〇グラムに制限されてゐます。その他の食糧も随分と不足で、牛乳などは子供に限られ、バターは一週

人一〇〇グラム、砂糖は月に五〇〇グラム、チーズは週に五〇グラムとなつてゐます。

その結果、國民の構つてゐるカロリーは三歳から五歳位の子供に必要な量にしか當らないほどで、一般人への割當量は、必要量の四八%、労働者は三六%に過ぎないといはれてゐます。

イタリア

イタリアは農業國です。山地が多く、平地には餘り恵まれてゐませんが、氣候や土壤は、ヨーロッパ大陸の諸國に比べますと、随分と條件のよい地域です。ファシスト政府の成立と同時に、農業立國を唱導し食糧の自給

自足の完成に努力を續けて來ました。

一九三一年にムッソリーニ首相は「小麦戰」を聲明して一九三六年まで繼續しました。當時、小麦年産額は五千万キントル程度で、國內需要は一億キントルを超えてゐましたから、需要の約半額は海外に依存してゐました。そこでムッソリーニ首相は、「完全開墾」に着手しました。それまでイタリアの移民は、大々的に行はれてゐましたが、禁止に近い制限を行つて、その勞働力を國內開墾事業に振り向けました。その結果、國民に見放されてゐた沼澤地や荒蕪地、丘陵地が立派な農地に更生され、完全な自給自足とまでは行きませんが、立派な成績を示してゐます。

また、一九四〇年三月現在では、牛が七百八十万頭、豚が三百二十万頭、羊が一千万頭に達してゐます。そして肉類の販賣は、週に三日に限られ、このために全體の一割が節約でき、この分は軍隊に振り向けられてゐます。現在行はれてゐるイタリアの食糧統制は、脂肪(油)、バター、ベーコン、惣粉、砂糖の三種で、脂肪は一月一人四百グラム、惣粉類は一月一人二キロに限られてゐます。これは別に労働者にも追加権は與へられてゐません。しかし、食糧を科學的に研究調査した結果、一人當り三千五百カロリーの食糧を確保して給與してゐます。普通、一人當り三千カロリーで十分ですから、五百カロリーの餘裕があるわけです。



強力政治の要望

今日を明日とも分たぬ激動する国際状況下に、わが國は前古未嘗の大困難に遭遇しつゝあるであつて、今や一億國民は一丸となつてこの困難を打開せんと決意してゐる。かくの如き非常時局にあり、吾人の醒覺して止まざるものは、鐵の如き力の政治である。今日わが國が何をなすべきかは、既に決定されてゐる如く、内は高度國防國家の建設であり、外は支那事變の處理と東亞共榮圈の確立

である。

政府は國家總動員法によつて、この目的達成のための一切の施策の全權を有してゐるのであるから、思ひ切つて戦時諸政策を斷行してもらひたい。法にうつつたへてはいかぬとか、國民の反對がありはせぬかとか、そんな遠慮氣兼ねをしてゐては、斷じて強力政治はできないと思ふ。少くとも戦時内閣では一部國民の反對は押切つても、必要なる政策を斷行する底の強力さが要請される。國民は今やかくの如き強力政治を渴望してゐる。それがやがては一億國民を關つて、時難突破に奮ひ起したる所以だと信ずる。

（秋田 田中敏）

地方への轉住者

最近小生の田舎の方へ都會から頻りに豪華な邸宅を構へて轉住する者が多くなつた。勿論、轉住する方では自分の金で建築して住むのであるから、他から云々されることはない、と思ふかも知れぬが、われわれ田舎人は臨戦下の今日、豪華な邸宅を建て、住まれては何かしら割り切れぬものが感じられる。その敷地となつた土地は何れ相當な價格で買取つたもので、賣つた方にも異論はなかつたのだらうが、一粒でも多くと食糧増産が叫ばれてゐるとき、土地をつぶすといふことは、國家的に問題ではないかと思ふ。

何かこの轉住について防止する方法を講じたらと思ふ。

（徳島 山本生）

體格検査と體力章

體力章検査によると、數へ年十五歳から二十五歳までのものは必ずこの検査を受け、合格したものには國家が檢定章を與へることになつてゐる。従つて、體力檢定合格者は國家の要求する體力保持者といふわけである。

然し學生としては、體力檢定に合格しても上級學校へ進むためには何の役にも立たないのみならず却つて勉強の妨げとなるのである。そこで學生及びその父兄等は、まづ體力檢定などは第一義とし

て考へる。従つて政府の折角の勳章獎勵にも拘らず、その効果は十分に發揮されない結果となる。

この意味から、私は身體検査合格者を學科試験合格者、又は體力檢定合格者を以て受験資格者とすることを提唱す

「通風塔」に皆さんの
寄稿をお願いします

週報刊五周年を期してあらたに「通風塔」を新設することになりました。寄稿は政治、經濟、文化その他あらゆる問題についての意見、感想等何でも結構ですが、たゞ、眞面目なものを希望します。問題によつては、こちらからお答へもしたいと思つてをります。

るものである。

防空に関する質問

（秋田 田中敏）

☆週報九月三日「家庭防空の手引」燈火管制の箇所には乙地域のことで甲地域のことが書いてありませんが、この質問は數回ありました

なほ、掲載しない分でも眞面目な希望などは、それ／＼關係方面へ通達して、今後の施策に參考とするやうに取計らひたいと考へてをります。

投稿規定

- 一、長さは、四百字以内
- 一、特別に切期日は設けません
- 一、原稿は一切返却致しません
- 一、以上の匿名は隨意ですが原稿には必ず住所氏名を記入して下さい
- 一、送り先、東京市麹町區丸の内、情報週報編輯部、通風塔班

甲地域は特殊の限られた地域であり、この地域では特殊地域であることが徹底して

ある筈であり、且つ甲地域は明示することを差控へねばならぬので、家庭防空の手引では一般の地域（乙地域）のことだけを書きました。

しかし相當誤解も生じたやうなので増刷分には、甲地域の屋内燈管管制の程度を追加し、また九月十七日號に追加訂正を出して置きました。特殊の燈火管制としてはこれ以外にもありますが、紙面の都合上省略してありますから、誤解のないやうに願ひます。

☆警戒管制中は自動車燈、懐中電燈、炭火、ソッチ、ライ

ター、燭草、寫眞撮影用閃光等は屋外でも平常通りとありますが、甲地域では制限があるのでありませんか。

あります。詳しくは、甲地域では、自動車燈類は原則として一燭光以下に減光した上、三百米以上のどこから見ても火が見えないやうに遮光します。但し懐中電燈式の點滅装置があるもので、三燭光以下に減光した場合には遮光はしなくともよろしい。

マッチャライター、炭火、燭草の火、寫眞撮影用閃光等は警戒管制中の場合でも原則として平常のまゝで結構ですが、但し炭火は三百米以上のどこから見えないやうに減光します。

10月期 東京証券取引所 債券市場 債券番表(其ノ二)

支店 東京 大阪 名古屋 京都 神戸 福岡 仙台 札幌 旭川 釧路 青森 岩手 秋田 山形 宮城 福島 茨城 栃木 群馬 埼玉 千葉 東京都 神奈川 新潟 富山 石川 福井 山梨 長野 岐阜 愛知 三重 滋賀 京都府 大阪府 兵庫県 徳島 香川 高松 岡山 広島 山口 徳島 香川 高松 岡山 広島 山口 徳島 香川 高松 岡山 広島 山口

昭和16年10月 発行 日本勧業銀行

2324	6143	9483	10273	16023	18003	20783	23243	25783	28243	30783	33243	35783	38243	40783	43243	45783	48243	50783	53243	55783	58243	60783	63243	65783	68243	70783	73243	75783	78243	80783	83243	85783	88243	90783	93243	95783	98243	100783
2325	6144	9484	10274	16024	18004	20784	23244	25784	28244	30784	33244	35784	38244	40784	43244	45784	48244	50784	53244	55784	58244	60784	63244	65784	68244	70784	73244	75784	78244	80784	83244	85784	88244	90784	93244	95784	98244	100784

101	102	103	104	105	106	107	108	109	110	111	112	113	114	115	116	117	118	119	120	121	122	123	124	125	126	127	128	129	130	131	132	133	134	135	136	137	138	139	140	141	142	143	144	145	146	147	148	149	150	151	152	153	154	155	156	157	158	159	160	161	162	163	164	165	166	167	168	169	170	171	172	173	174	175	176	177	178	179	180	181	182	183	184	185	186	187	188	189	190	191	192	193	194	195	196	197	198	199	200
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

露光量違いにより重複撮影

週報を園でがつり隣組

週

報

昭和十七年十月十一日第三種郵便物認可
昭和十六年十月十一日
行 (毎週一回水曜日発行)

一億が
債券
買って
総進軍

割増金附
貯報
蓄國
債債
券券

大藏省
日本勸業銀行

一 枚 十 四 五 円

出賣 十月二十日 十一月十五日

内閣印刷局印刷發行

(判LA51格規定國はさき大の書本)